

# 消防団ビジョン

## 2025-2034

[令和7年度～令和16年度]



令和7年3月  
高山市消防団

# 高山市消防団ビジョン 2025－2034

## 第1 策定の趣旨

近年、災害が激甚化・頻発化していることもあり、消防団活動が多様化し消防団員一人ひとりに求められる役割が大きくなっている。

令和6年1月に発生した能登半島地震における被災状況、ならびに同年9月の奥能登豪雨災害は決して対岸の火事ではない。能登地方と同様、当市も積雪寒冷地で急峻な山地地形を有し、交通網も限られており、同規模の地震を当市に置き換えて考えると、大規模災害になればなるほど、常備消防では対応できない場合や、道路寸断等により現場到着までに時間を要する場合も想定されることから、地域に密着した消防団の力がより重要となる。

一方で、地域防災の要である消防団の現状は、少子高齢化の進展、若者の都市部への流出など地域コミュニティの担い手の減少により、団員数の減少が続き、消防団を取り巻く環境は大変厳しい状況である。

令和7年度からスタートする高山市第九次総合計画、そして市町村合併20年目の節目を迎えるにあたり、各地域の実情や各支団（分団・班）の抱える課題等を抽出し、団員確保対策など、諸課題の解決に向けた取り組みを整理したうえで、これからの高山市消防団のあり方、目指す姿を創造し、誇りとやりがい、魅力を感じられる未来志向型の消防団を目指す。

## 第2 消防団ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の目的及び理念を反映すると共に、令和4年度に策定した「時代に即した消防団を目指すためのコンセプト」の実践、並びに高山市第九次総合計画に掲げる「持続可能な消防団体制等地域消防力の強化」に向けた事業展開により、大規模災害への対応力強化を推進するものである。

ビジョンの期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とする。

## 第3 消防団ビジョンの見直し等

本ビジョンは、地域情勢等の変化を踏まえ5年を目途に検証し、見直しが必要となった場合には、団本部会議等において協議・検討して適切に見直すこととする。

## 第4 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（概要）

### 1. 目的

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関し基本理念を定め、地域住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

### 2. 基本理念等

地域防災力の充実強化には、地域に密着し即時に対応できる消防機関である消防団が、その中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図らなければならない。

## 第5 高山市第九次総合計画（消防関係抜粋）

### 1. 基本理念

人を育み未来につなぐ美しい自然や景観、伝統文化など、先人から受け継がれた有形無形の財産を守り、育て、次世代につなげていくのは人であるため、人を育み、未来につながる飛騨高山を目指す。

### 2. 分野別計画 [ 消防 ]

消防団をはじめとした地域の消防力を高める取り組みが求められています。

⇒ 持続可能な消防団体制等地域消防力の強化

- ・消防団関連イベントや広報活動などにより、市民の消防団に対する理解度や消防団員のやりがいの向上を図ります。
- ・様々な人材を確保することにより、消防団活動の活性化を図ります。
- ・消防団員の処遇改善と負担軽減などにより、消防団の維持と地域消防力の強化を図ります。

### 3. 持続可能な消防団体制の構築に向けた検討

#### (1) 背景

- ・少子高齢化、人口減少が進展し、団員の高齢化がすすんでいる
- ・若年層の都市部への流出や価値観の変化により働き手が減少し、新入団員の確保が難しくなっている
- ・災害が激甚化、頻発化する中、消防団の活動も多様化している

#### (2) 今後の方向性・取り組み内容

- ・社会環境の変化に対応する消防団組織のあり方、処遇改善や負担軽減等に関する検討（通年）
- ・大規模災害対応力の強化及び様々な人材を確保することによる消防団活動の活性化（通年）
- ・消防団の地域貢献に対する市民の理解を深めるため、やりがいや魅力を発信する広報の充実強化（通年）

## 第6 持続可能な消防体制のあり方（消防本部・消防団）

### 1. 目指す姿

発生が危惧される大規模地震や頻発する自然災害、激甚化する各種災害に対するための備えと、災害が発生した場合の住民による自発的な自助・共助の行動、消防団と連携した公助によって、地域消防力が充実・強化されるとともに、常備消防、非常備消防が一体となった消防力による災害対応力を保持し、同時に市役所各部局の横断的な連携により、地域防災体制の確保と減災対策が確立された災害に強い街。

### 2. 目指す体制～常備消防・非常備消防の連携強化

必要な消防力は、常備消防及び非常備消防を含めた一体的な車両等の保持により、両者の連携によって装備等を最大限に活用した現場活動が展開され、消防団員の災害対応力の強化と消防団活動に対する意識の高揚、及び新規入団員の確保とコスト削減が図られる体制。

## 第7 消防団ビジョン ～ 時代に即した消防団を目指して

### 1. 消防団の役割

消防団は、火災の消火活動はもとより、地震や風水害等の大規模災害時の避難誘導や救助活動を行うため、地域に密着し「地域防災力の中核」として、常備消防と連携し「公助」に努めつつ、地域における「共助」の一翼を成しており、地域コミュニティの維持・振興にも大きな役割を果たしている。

### 2. 消防団の課題

昨今、消防団員の加入促進や処遇改善などに取り組んでいるものの、新入団員の減少により年々団員の高齢化が進むとともに、団員の減少に歯止めがかからない。

その背景として、少子高齢化や人口減少、過疎化など社会情勢や環境の変化に加え、消防団員に占める被用者の割合が増えたこともあるが、その根本には階級制度による上下関係といった閉塞感、競技化された消防操法大会や長期間に及ぶ厳しい訓練など消防団へのマイナスのイメージが増大し、特に若者やその親世代に敬遠される状況となっている。

### 3. 持続可能な消防団を目指して

災害は多様化、激甚化する傾向にあり、社会環境が変化する中においても、地域防災力の中核である消防団の存在意義は不変であり、より重要となっている。

将来に向け、消防団の根本的な課題の解消を最優先として、これからの消防団のあるべき姿を描き、市民からより一層親しまれ地域社会に密着した消防団を追求し、その役割を十分に果たすための改善や、新たな取り組みにより地域防災力を高め、ワークライフバランスに努めながら、持続可能で時代に即した消防団を目指す。

## ～時代に即した高山市消防団を目指すためのコンセプト～

### ○温故知新～未来志向型の消防団

受け継がれてきた伝統や技術を継承しながらも、未来に向けて持続可能な消防団として、従来の考え方、行事や活動のあり方を振り返り、次の世代へ繋げる。

### ○親しみある消防団～クリエイト

社会環境の変化に対応した消防団(組織、車両・装備含む)を創造し、消防団の重要性や地域での役割を身近に感じてもらい、分かりやすく伝えることで、団員、家族そして市民の理解度の向上を図る。

### ○地域コミュニティの醸成

人と人との繋がりを実感でき、地域コミュニティの醸成に資する消防団の魅力を広く発信し、若者や女性等の入団意欲に繋がる活動を展開する。

#### 4. コンセプトを実践するための取り組み

##### (1) 温故知新～未来志向型の消防団

受け継がれてきた伝統や技術を継承しながらも、未来に向けて持続可能な消防団として、従来の考え方、行事や活動のあり方を振り返り、次の世代へ繋げる。

###### 《取り組み》

- 伝統的行事や技術を継承し、その魅力と火消しの心意気を後世に繋がめます。
- 消火技術の基本となる操法技術の習得に努め、団員の安全確保に繋がめます。
- 地域の実情や多様化する災害に対応するため、団員の資質向上に努めます。
- 地域防災の中核として、地域に密着した消防団活動を実施します。
- 消防団事務のデジタル化を推進します。

##### (2) 親しみある消防団～クリエイト

社会環境の変化に対応した消防団（組織、車両・装備含む）を創造し、消防団の重要性や地域での役割を身近に感じてもらい、分かりやすく伝えることで、団員、家族そして市民の理解度の向上を図る。

###### 《取り組み》

- 消防団組織の合理化を推進し、消防力の強化を図ります。
- 地域性に適した消防車両や資器材、安全装備の充実を図ります。
- 団員の活動環境の整備や、新たな処遇改善に取り組みます。
- 効果的で効率的な訓練や研修を行い、団員の負担軽減を図ります。
- 操法大会の在り方を見直し、消防団と家族や市民がふれあえる場を設けます。

##### (3) 地域コミュニティの醸成

人と人との繋がりを実感でき、地域コミュニティの醸成に資する消防団の魅力を広く発信し、若者や女性等の入団意欲に繋がる活動を展開する。

###### 《取り組み》

- 支団ごとに地域の様々な団体等と連携した消防団活動を推進します。
- 団員が地域に精通することで地域防災力を高め、地域の安全安心に繋がめます。
- 若者や女性が活躍できる地域コミュニティ（地域社会）の核として発展させます。
- 少年消防クラブ及び教育機関との連携を図り、将来の担い手を育成します。
- 市民に伝わる広報を展開し、消防団の魅力、やりがいを発信します。

## 第8 消防団組織のあり方

### 1. 消防団員確保対策

#### (1) 条例定員1,700人(令和4年度改正)

条例定員の算定根拠は、消防車両の運用に必要な人員、指揮・統率する幹部要員及び大規模災害時に避難誘導対応に必要な人員により算定する。

○消防団車両運用に必要な団員数		
消防ポンプ車	5名×3	15名
普通積載車	4名×3	12名
軽積載車	4名×2	8名

#### (2) 現役消防団員の福利厚生の実現

消防団員は、公務災害等補償制度や退職報償金制度が完備されているほか、福祉共済制度への加入や各種表彰制度等の福利厚生が図られており、引き続きこれらの充実を努める。

消防団協力事業所や応援事業所加盟店の拡充に努め、消防団員とその家族の福利厚生の実現を図るとともに、団員による利活用を推進する。

#### (3) 消防団のイメージアップ

消防団員が活動しやすい環境を整えるためには、地域社会の消防団に対する理解度の向上、消防団のイメージをより良いものとし、地域社会全体で消防団を応援する雰囲気醸成することが重要である。

消防団の魅力を発信するとともに、地域の安全・安心を守るために活躍する消防団の存在意義をアピールし、消防団のイメージアップを図る。

#### (4) 新入団員加入促進

広報たかやま、市ホームページ、市公式 SNS (LINE、Facebook、X、Instagram) や、ケーブルテレビ、FM ラジオなど、様々な広報媒体を活用し、消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が正しく伝わる広報を展開する。

### 2. 機能別消防団員の拡充

#### (1) 災害活動団員制度

基本団員の確保が困難な地域に対して消防力の低下を防ぐための補完的な制度として導入し、火災等の災害に限り出動する団員の確保に取り組んできた。

災害活動団員の団員数に占める割合は、支団目標人員の1/3以下、高根支団については1/2以下とする。

#### (2) 多様な人材の確保

機能別消防団員について、災害活動団員だけではなく、多様な人材が個々の技能や能力を消防団活動に活かし、幅広く地域防災活動に加われる制度を検討する。在住外国人による災害時の外国人観光客の避難誘導、避難所における通訳、また二輪レスキュー隊やドローン隊など、基本団員を補完する制度として地域特性等の実情に合わせた機能別消防団員制度の導入の検討を進める。

### 3. 消防団の組織体制

#### (1) 消防団本部

- ・ 団本部に団長をおき、団長及び支団長で団本部会議を構成する。
- ・ 消防団音楽隊は団本部付きとする。

#### (2) 支団本部

- ・ 4ブロック10支団制
  - 高山ブロック（高山支団）
  - 北ブロック（丹生川支団、国府支団、上宝支団）
  - 西ブロック（清見支団、荘川支団）
  - 南ブロック（一之宮支団、久々野支団、朝日支団、高根支団）
- ・ 市内全域を俯瞰的な視点で捉え、方面隊制への移行を検討する。

#### (3) 分団・班編成

- ・ 人口減少など地域の実情や、地理的、地形的関連性等を踏まえ、分団・班の枠組みを検討し、持続可能な分団・班編成の検討を進める。

#### (4) 女性消防団員

- ・ 女性団員は、支団本部付きとするが、本人の意向により地域の分団や班に所属することもできる。
- ・ 女性の新た団員の確保に向けた積極的な広報を展開するとともに、女性消防団員が活動しやすい環境整備を推進する。
- ・ 機能別消防団員制度の拡充により、女性が幅広く活躍できる場を検討する。

#### (5) 消防団音楽隊

- ・ 目標団員数を40名とする。
- ・ 地域行事やイベント等に積極的に参加し、音楽活動を通して、消防団活動PR、火災予防・防災意識向上の啓発活動を積極的に展開する。
- ・ 基本団員としての基礎的な訓練を年2回以上実施する。
- ・ 大規模災害時、団長及び支団長の指示がある場合は、消防団活動の後方支援や避難所運営の支援等にあたる。
- ・ 機能別消防団員制度の拡充に併せ、音楽隊活動のみを希望する団員は、機能別消防団員への身分切り替えを可能とする。

#### (6) らっぱ隊

- ・ 各支団にらっぱ隊をおく。
- ・ らっぱ吹奏技術の伝承に取り組む。

### 4. 消防団車庫

#### (1) 消防団車庫整備計画

- ・ 消防団車庫整備計画に基づき、計画的に整備を進める。

#### (2) 消防団車庫用地・構造等

- ・ 団車庫用地は、原則市有地とする。
- ・ 大規模災害等に備え重要な拠点施設であり、耐震基準を満たす構造とする。
- ・ 木造又は鉄骨造とし、車庫、詰所及び公衆トイレを備える。
- ・ 原則1台車庫とするが、地域の実情により2台車庫とすることができる。

### 5. 消防団車両

#### (1) 配備する消防団車両

- ・ 消防団車両整備計画に基づき、計画的に整備する。
- ・ 消防ポンプ車（CD-I型）

- ・小型動力ポンプ付き普通積載車
- ・小型動力ポンプ付き軽積載車
- ・小型動力ポンプ付き汎用積載車

## (2) 消防ポンプ車

- ・消防ポンプ車の配備は、分団に1台を基本とする。

## (3) 汎用積載車の導入

- ・火災対応に特化した積載車ではなく、多様な災害に対応できるトラック仕様の汎用車両の導入（更新）を推進する。

## (4) 小型車両の導入

- ・令和6年能登半島地震等を踏まえ、住宅密集地の多い地域や地形的な実情を考慮し、機動性の高い小型車両の導入（更新）を推進する。

## (5) 分団単位での災害対応

- ・災害活動は分団単位での活動を基本とし、消防ポンプ車1台及び小型動力ポンプ付き積載車（汎用積載、軽積載含む）複数台による連携した分団活動を展開する。

## (6) 準中型免許の取得補助

- ・平成29年の運転免許制度の改正により、車両総重量3.5トン以上の消防車両を運転できない消防団員に対し、消防団員自動車運転免許取得費補助金制度の活用を促進する。

## 6. 消防団員の装備

### (1) 消防団の装備の基準

- ・消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に見合うよう、国が定める消防団の装備の基準（消防庁告示）及び消防団安全装備品整備計画に基づき、団員の装備、被服等の充実強化を推進する。
- ・団員の安全に関わる装備等の整備（更新）を優先する。

### (2) 消防団員の制服（甲号服）

- ・甲号服用用頻度等を鑑み、貸与基準を見直す。
- ・貸与基準を分団長以上から、副団長（副支団長）以上とする。

### (3) 伝統的被服

- ・法被は、出初式等の伝統行事で着用するものとする。
- ・災害活動時は、視認性、活動時の安全性の観点から活動服を基本とし、雨天時は高視認性雨衣、寒冷時は高視認性防寒着を着用する。  
（高視認性防寒着は、令和8年度配備完了予定）

## 7. 消防団員の処遇

### (1) 報酬

- ・年額報酬、出動報酬及び特別報酬を支給する。
- ・年額報酬は、即応体制を取るために必要な作業や、消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動に対する報酬として、業務の負荷や職責等を勘案し、均衡のとれた額とする。
- ・出動報酬は、団員の活動に対する対価として出動に応じた報酬とし、国が示す標準的な額とする。
- ・災害以外の出動報酬は、活動の実態（訓練や警戒等）や業務の負荷を勘案した区分により定めた額とする。
- ・特別報酬は、水火災又は地震等の災害に従事し、市長が必要と認めた場合

に支給する。

- ・報酬は、団員個人に直接支給する。
- ・報酬については、団員の士気向上に繋がるとともに、家族等の理解を得るためにも重要であることから、社会情勢や国の動向等に注視し、時代に合わせた処遇改善に取り組む。
- ・災害以外の出動報酬について、時間的概念を踏まえた額を検討する。
- ・賞賜金について、物価高騰等の社会情勢を踏まえ、実情にあった支給額の見直しを検討する。

## **(2) 福利厚生の充実**

- ・市は、消防団員等公務災害補償等共済基金と、消防団員等公務災害補償責任共済契約及び消防団員退職報償金支給責任共済契約を締結する。  
※高山市消防団員等公務災害補償条例  
※高山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
- ・市は、消防団員が安心して消防防災活動ができるよう、公益財団法人日本消防協会の消防団員福祉共済制度に加入する。

## **8. 平時における消防団の活動**

### **(1) 地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練**

災害時の消防団活動は危険と隣り合わせであることから、消防団員災害対応・安全管理マニュアル（平成25作成、令和2年改訂）を共通のガイドラインとして、多様な災害現場に応じた活動が求められる。また、消防団員の安全確保のためには、指揮命令系統の確立と一定の規律が必要不可欠である。

近年、頻発する豪雨災害などにおいては、消防団員による市民の避難誘導や避難支援など、消防団が果たす役割が多様化している。こうした活動を安全に実施するためにも、風水害や地震、火山噴火、豪雪等、火災以外の災害に対応する訓練や教養の重要性が高まっており、実践的な訓練を積極的に取り入れる。

### **(2) 消防操法の意義の徹底**

消防操法は、団員が火災現場の最前線で安全に活動するために重要な訓練であるという意見がある一方、操法大会を前提とした訓練が大きな負担となり、若年層の入団の阻害要因となっている。

操法訓練の実施に当たっては、消防技術の基本の習得と災害現場での安全性の向上といった操法本来の意義を十分理解した上で実施する。

### **(3) 効率的な訓練等の実施**

消防団の役割が多様化し、様々な消防団活動を行っているが、これらの活動による本業への影響が懸念され、消防団員の負担軽減が課題となっている。仕事や家事、育児、地域行事等で多忙な消防団員も多く、消防団行事の簡素化は非常に重要である。

訓練等の実施については、消防団員に過度な負担がかからないよう実施時間の短縮、効率的で効果的な実施方法を検討し、消防団員の負担軽減を図りながら実施する。

### **(4) 地域コミュニティとの連携強化**

地域の自治会や各種団体の役職を担う消防団員も多く、地域等の中心的な立場で活躍する消防団員が多い。消防団の現状や課題等の共有を図りながら、地域コミュニティや自主防災組織との連携強化を推進する。

## 高山市消防団のあり方検討、消防団ビジョン策定に関わる取り組み

年月日	会議	取り組み内容(協議・検討)
<b>令和3年度</b>		
7月20日	第3回市協会理事会	10年、20年後を見据えた取り組み
<b>令和4年度</b>		
11月22日	臨時団本部会議	消防団コンセプト提案
12月 5日	第3回団本部会議	時代に即した組織づくり、取り組み
1月 5日	第4回団本部会議	消防団コンセプト、方向性協議
2月 9日	第5回団本部会議	消防団コンセプト策定
<b>令和5年度</b>		
4月13日	高山市消防協会理事会	団組織のあり方について
9月 6日	第1回団本部会議	H19 答申内容確認
10月 6日	第2回団本部会議	H19 答申の見直し(課題抽出)
12月 8日	第3回団本部会議	支団・分団・班の編成基準等
1月12日	第4回団本部会議	分団・班の編成、車両配備等
2月 8日	第5回団本部会議	地域課題整理(支団・分団・班)
3月15日	第4回市協会理事会	地域課題整理(進捗状況確認)
<b>令和6年度</b>		
4月10日	第1回市協会理事会	第九次総合計画策定に向けた取り組み
5月10日	第1回組織等検討委員会	団車庫、車両、装備品整備計画
5月24日	第2回市協会理事会	市の現勢把握と八次総振り返り
7月25日	第2回組織等検討委員会	支団の実情と課題整理、方向性検討
9月 4日	第3回組織等検討委員会	女性部、音楽隊、災害活動団員等
10月 2日	第2回団本部会議	女性部、音楽隊、災害活動団員、報酬等
12月 6日	第3回団本部会議	入団促進、機能別消防団員制度等
1月10日	第4回団本部会議	車両配備基準、団車庫設置基準等
2月 6日	第5回団本部会議	消防団組織のあり方等方針決定
3月13日	第4回市協会理事会	消防団ビジョン 2025-2034 策定

# 高山市消防団ビジョン 2025-2034

令和7年3月策定

高山市消防団本部／高山市消防本部

事務局：消防総務課消防係

# 高山市消防団ビジョン 第九次総合計画（令和7年度～令和16年度）

<b>目指す将来像</b>	発生が危惧される大規模地震や頻発する自然災害、激甚化する各種災害に対するための備えと、災害が発生した場合の住民による自発的な自助・共助の行動、消防団と連携した公助によって、地域消防力が充実・強化されるとともに、常備消防、非常備消防が一体となった消防力による災害対応力を保持し、同時に市役所各部局の横断的な連携により、地域防災体制の確保と減災対策が確立された災害に強い街を目指す	
<b>時代に即した消防団を目指して</b>	○温故知新～未来志向型の消防団 ○親しみある消防団～クリエイティブ ○地域コミュニティの醸成	○受け継がれてきた伝統や技術を継承しながらも、未来に向けて持続可能な消防団として、従来の考え方、行事や活動のあり方を振り返り、次の世代へ繋げる ○社会環境の変化に対応した消防団を創造し、消防団の重要性や地域での役割を身近に感じてもらい、分かりやすく伝えることで、団員、家族そして市民の理解度の向上を図る ○人と人との繋がりを実感でき、地域コミュニティの醸成に資する消防団の魅力を広く発信し、若者や女性等の入団意欲に繋がる活動を展開する
<b>第九次総合計画</b>	○持続可能な消防団体制の確立等による地域消防力の強化 ○機能別消防団員制度の拡充に向けた検討 ○大規模災害等への対応力強化	○消防団員の処遇改善と負担軽減を図るとともに、市民の消防団に対する理解度や消防団員のやりがいの向上を図ります ○様々な人材を確保することにより、消防団活動の活性化を図ります ○消防団組織体制の強化、車両や資器材、安全装備等の更新整備を推進し、地域消防力の充実強化を図ります

取り組み主体 ◎団 ○行政

消防団のあり方	目指すべき将来像	検討課題	見直しの主な概要／取り組み	取組主体	実施期間2025-2034（R7-R16）
団員数	団員が地域に密着し、地域の人々との関わりを持つことで地域の誇りと愛着を醸成し、地域防災の中核として代替性のない組織となる 地域社会の消防団活動に対する理解度が向上し、旧態的なマイナスイメージを払拭し、地域社会全体から応援される消防団	団員数	・条約定員1,700名 ・車両運用に必要な人員、指揮・統率する幹部要員及び大規模災害時の避難誘導に必要な人員により算定する	○	R11見直し → R16見直し
		団員確保策（現役団員）	・消防団施設や消防団車両の計画的な整備を推進し、団員の活動環境の充実を図る ・公務災害等補償制度や退職報償金制度のほか、福祉共済制度への加入等による福利厚生制度の充実を図る ・消防団協力事業所や応援事業所加盟店の拡充に努め、団員とその家族の福利厚生の充実を図る	○	→ 団員確保策の取り組み（継続）
		団員確保策（新入団員）	・広報誌、市HP、市公式SNSやケーブルテレビ、ラジオなど、様々な広報媒体を活用し積極的な広報活動を実施 ・消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が若年層に正しく伝わる広報を展開 ・国、県、飛騨地域と連携した団員確保対策、入団促進事業の推進	◎ ○	→ 団員確保策の取り組み（継続）
団本部	大規模災害時に常備と連携し、円滑な部隊統制、指揮運用及び情報収集ができる体制	団本部の設置	・方面隊移行を検討、団本部機能の充実、大規模災害への対応力の強化を推進する	◎	協議・検討 → R12-R16 方面隊移行
		団本部の役割	・大規模災害への対応訓練を定期的実施し、部隊統制、指揮運用能力の強化を推進する		
		団本部の構成	・方面隊移行により団長、方面隊長で構成し、大規模災害への備えを強化する		
支団本部	大規模災害時に常備、支所と連携した円滑な部隊統制、指揮運用及び情報収集ができる体制	支団本部の設置	・支団三役（支団長、筆頭副支団長、副支団長）の他に9名以内とする	◎	→ 支団本部機能強化（継続）
		支団本部の役割	・支団本部員の役割を明確に指定し、円滑な支団運営と災害時の指揮本部機能の充実強化を図る		
		支団本部の構成	・支団本部は、分団長以上で構成する		
分団	大規模災害を見据え、班を統括し分団単位で災害対応ができる体制	分団の設置	・地域の実情や枠組みに合わせ再編や管轄区域の見直しを進める	◎	→ 分団機能強化（継続）
		分団の構成	・分団は二班以上の複数班をもって構成する（一分団一班体制の見直し）		
		分団役員	・分団三役は分団長、副分団長、部長とし、分団の実情により副部長をおき円滑な分団運営を図る		
班	地域に密着し地域住民との関係性を深め、相互の協力と支えあいによる共助を推進し、地域防災の中核、地域のよりどころとなる存在	班の設置	・地域の実情や地域の枠組みに合わせ再編や管轄区域の見直しを進める	◎	→ 消防力の維持～強化
		班の構成	・最低人員の確保が困難な場合は統廃合を検討（運用必要人員：ポンプ車5名、普通積載車4名、軽積載車4名）		
		班の役員	・班三役は班長、副班長、係長とし、車両二台以上配備している班は一車両につき係長をおき円滑な班運営を図る		
女性消防団員	女性団員それぞれの個性・能力を多方面で幅広く発揮することができる組織体制	女性部の設置	・女性の更なる活躍推進に向けて、女性消防団員が活動しやすい環境を整える	○	→ 活動環境整備
		女性部の役割	・災害等の現場活動や後方支援を含め、様々な形で地域防災に力を発揮する	◎	
音楽隊	地域行事やイベント等に積極的に参画し、音楽活動を通して消防団の魅力や団活動のPR、火災予防等の啓発活動など広域で活動する音楽隊	音楽隊の設置	・消防団音楽隊は団本部付けとする	◎	→ 積極的な広報活動展開
		音楽隊の構成	・消防団音楽隊の目標団員数を40名とし、二班体制とする		
		音楽隊の役割	・消防団のPR、火災予防啓発活動等、幅広く広報活動を展開する		
らっぱ隊	技術伝承により団の士気高揚が図られている	らっぱ隊の任務	・らっぱ隊は各支団におき、らっぱ吹奏技術の伝承に努め、次世代に繋げる	◎	→ 技術伝承
機能別消防団員	多様な人材が個々の技能や能力を活かし、幅広く団活動に加われる制度が構築されている	災害活動団員の要件	・消防力低下を防ぐための補完的な制度として導入。団員数に占める割合を高根支団1/2、他支団は1/3とする	○	→ 制度拡充 R10～多様な人材確保
		機能別消防団員の拡充	・地域等の実情に合わせ多様な人材が地域防災に関わる機能別団員制度の導入を検討する		
団車庫	地域の重要な消防防災拠点として活用	設置基準	・消防団車庫整備計画に基づき、計画的に整備を進める。地域防災拠点としての複合化施設を検討する	○	→
消防車両	多様化する災害に対応できる配備体制構築	配置基準	・火災対応に特化した仕様を見直し、多様化する災害に対応できる車両編成を進める	○	→ 整備計画に基づき計画的に充実強化
安全装備	活動中の安全が確保された装備等の充実	配備基準	・消防団の装備の基準（消防庁告示）及び消防団安全装備品整備計画に基づき充実強化を推進する	○	→
報酬等	災害や活動時間に対する適正な労務対価として団員、そして家族が納得する報酬、賞賜金	年額報酬・出勤報酬	・社会情勢や国の動向等に注視し、時代に合わせた処遇改善に取り組む	○	→ 処遇改善に向けた取り組み（継続）
		特別報酬	・災害以外の出勤報酬について、時間的観念を踏まえた支給額を検討する		
		分団賞賜金・県大会賞賜金	・賞賜金について、物価高騰等の社会情勢を踏まえ、実情にあった支給額への見直しを検討する		
福利厚生	団員が安心して消防団活動ができる環境	公務災害補償等共済加入	・消防団員等公務災害補償責任共済契約、消防団員退職報償金支給責任共済契約	○	→ 団員の福利厚生充実・活動環境整備
		福祉共済加入	・公益財団法人日本消防協会、消防団員福祉共済契約		